環境 環境にやさしい取り組みを実践しよう!

私たちの身のまわりには、地球温暖化やごみの減量、自然環境の保護など、環境負荷を低減していくた め取り組むべきさまざまな課題があります。

市民の皆さん一人ひとりが環境にやさしい取り組みを実践しましょう。

■ごみの削減に取り組んでみませんか?

発生するごみが多いほど、運搬や焼却などのごみ処理の過程 で多くの温室効果ガスが発生し、地球温暖化につながります。 また、地球の資源には限りがあるため、より一層ごみを減らす 必要があります。持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献のた めに、ごみの削減に取り組んでみませんか?

プラスチックの使用削減

- マイバッグ、マイカトラリー、マイボトルを利用しよう!
- 詰め替え容器に入った製品を選ぼう!
- スーパーなどで行っている店頭回収に協力しよう!

生ごみの削減

• 使い切りや食べ切りを 実践しよう!

できることから取り組んでく ださい。 • フードドライブを活用

して、食品ロスを減らそう!

その他の取り組み

- 電子サービスの積極的な利用などで 紙ごみを削減しよう!
- フリーマーケットなどを活用して、 リユースに取り組もう!

閻廃棄物対策課 ☎245-5236 🚾245-5624



皆さんの生活環境に合わせて、

■図書館における環境関連図書の展示

気候やごみなどの環境問題について、幅広い年代が学べる内 容の図書を期間限定で展示します。ぜひ、ご来館ください。

図書館	期間	図書館	期間
中央	6/15休まで	若葉	7/19)金まで
みやこ	6/1休~30金	緑	6/30)金まで
花見川	6/1休~15休	美浜	6/1(木)~30(金)
花見川団地分館	6/1休~15休	打瀬分館	6/1(木)~30(金)
稲毛	6/16金~8/16例	*内容は各館異なります	

間環境保全課 ☎245-5141 🚾245-5557

千葉市には、海辺や、河川、地下水 のほか、水田や畑、雑木林などの要素 によって構成される谷津田などのさま ざまな水環境が存在しており、水が蒸 発して雲になり、雨となってまた地表 に降り注ぐといった水循環のサイクル は、多くの動植物の生息・生育環境の 保全に重要な役割を担っています。



大草谷津田いきものの里

人は、生態系から多くの恩恵を受けていますが、それは豊かな生物 多様性のたまものです。温暖化や開発などにより、生物多様性が失わ れつつある今、水環境や生物多様性について知り、これらを守るため にできることに取り組んでいきましょう!市ホームページでは、谷津 田や、水辺環境の保全に関する活動などを紹介しています。

千葉市 谷津田保全 Qまたは「千葉市 水辺サポーター Q

閻環境保全課 ☎245-5195 88245-5557

地球温暖化、ごみの減量、水環境・生物多様性の3つの課題に取り組 むための計画をスタートさせました。市民・企業・行政などあらゆる主 体が主役となり、環境にやさしい取り組みを実践しましょう。詳しく は、「千葉市 環境 3つの計画 Q

太陽光パネルや蓄電池を共同購入することで、割安な料金で設置で きるキャンペーンを実施します。この機会に設備を導 入して、環境にやさしい生活を始めてみませんか。

詳しくは、「千葉県 みんなのおうちに太陽光 Q

間みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-758-300 🚾 245-5557

▲ 庭木や家庭菜園などへの薬剤の使用は必要最小限に!

害虫などの対策は、捕殺などを優先的に行い、薬剤の使用は必要最 小限にしましょう。やむを得ず使用する場合も、人通りの少ない時間 帯を選ぶなどの注意をし、使用前に近隣に周知して使用してください。

間環境規制課 ☎245-5196 **M**245-5557

●不法投棄をしない、させない

6月は不法投棄防止強化月間です。不法投棄とは、ごみを道路や空き地に捨てるなど、ごみ出しルールを守らず に捨てることです。

市では、ごみステーションへの監視カメラの設置や監視パトロールなどを行い、不法投棄を未然に防ぐための対 策を強化しています。ごみの分別・排出ルールを守り、正しく出しましょう。



廃家電製品・粗大ごみは正しく出しましょう!

家電リサイクル対象品目(エアコン、テレビ、 冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

- ・販売店に引き取りを依頼
- 指定引き取り場所に自己搬入 リバー㈱千葉事業所(稲毛区六方町210) ☎423-1148 ㈱つばめ急便千葉第四センター(稲毛区長沼原町225-1) **2**258-4060
 - ・千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合☎204-5805に依頼

粗大ごみ (家電リサイクル対象品目を除く)

- 粗大ごみ受付センター☎302-5374に申し込む 受付日時=月~金曜日9:00~16:00、土曜日9:00~11:30
- 市ホームページから申し込む (千葉市 粗大ごみ 申込 🔾
- 清掃施設(環境事業所・清掃工場)へ直接持ち込む

問環境事業所

中央·美浜 ☎231-6342 M2233-8046 花見川·稲毛 ☎259-1145 M257-6561 若葉·緑 ☎292-4930 M292-4305

廃家電製品などの不用品回収業者にご注意ください!

軽トラックなどで巡回し、廃家電製品などの不用品の処理を 請け負う業者や、空き地などに拠点を構え、無料回収と看板を 掲げている業者は市の許可を受けておらず、廃棄物の収集や処 分を行うことはできません。

こうした業者に回収された廃棄物は、不法投棄される可能性 があり、また悪質な業者から高額な料金を請求されるといった トラブルの要因となります。

私有地にごみが捨てられた場合はどうすればいいの?

土地の所有者・管理者は、私有地のごみを自らの責任で処理 しなくてはなりません。フェンスや、環境事業所や区役所で配 布している看板を設置しましょう。また、ごみの投棄を誘発す ることがないよう、雑草を定期的に刈りましょう。